平成２２年（家）第７１２４３号
東京都千代田区丸の内２丁目６番１号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
申立人　早稲田祐美子
本籍東京都江戸川区平井５丁目1648番地、最後の住所東京都江戸川区平井６丁目２番20号、死亡の場所東京都江東区、死亡年月日平成22年１月４日、出生の場所不詳、出生年月日大正12年６月３日、職業無職
被相続人　亡　河野　幸一
催告期間満了日　平成23年３月31日
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第７１２４４号
東京都千代田区丸の内２丁目６番１号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
申立人　佐々木　奏
本籍東京都豊島区池袋本町４丁目47番、最後の住所東京都豊島区池袋本町４丁目47番12―1227号、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日平成21年５月17日、出生の場所東京都渋谷区宮代町１番地、出生年月日昭和33年７月21日、職業不詳
被相続人　亡　古川　純子
催告期間満了日　平成23年３月31日
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第７３７号
静岡市葵区呉服町１丁目１番14号
申立人　青島　伸雄
本籍静岡県静岡市清水区宮加三664番地、最後の住所静岡市清水区築地町８番23号、死亡の場所静岡県静岡市清水区、死亡年月日平成21年５月２日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和19年６月３日、職業無職
被相続人　亡　早川　辰男
催告期間満了日　平成23年３月９日
静岡家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第６８号
長野県松本市大字芳川村井町524番地
申立人　三村ひかる
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所長野県松本市大字芳川大字村井町524番地
不在者　三村　和憲
昭和33年７月24日生
公示催告期間満了日　平成22年11月30日
長野家庭裁判所松本支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２６５号
神戸市東灘区深江浜町77番地
債務者　有限会社太平商事
代表者取締役　川井　忠典
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３５０号
東京都墨田区緑１丁目14番12―401号　川加美ビル
債務者　北川　正敏
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木成明
４　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月13日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１３４８１号
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町1004―７
債務者　六倉　　渓
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　典子
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４８７号
埼玉県入間市大字南峯80―１―201
債務者　小澤　　努
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北川　恵子
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５９１号
埼玉県越谷市大字袋山916―５―101
債務者　松橋　広光
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野崎　　晃
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５９２号
秋田県大館市字一心院南42―２
債務者　松橋　光子
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野崎　　晃
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６７４号
東京都江戸川区東小岩５丁目16―１
債務者　川瀬　　淳
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木嶋　純子
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６７５号
東京都町田市高ケ坂526―１―202
債務者　三塚　裕史
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　琢麿
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６８１号
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町2398―５―101
債務者　小林　　健
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野美奈子
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６８２号
東京都昭島市拝島町１丁目10―22　プレイス１―F201
債務者　湯山　保志
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板橋　喜彦
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部